

平成二十五年四月十五日提出
質問 第五〇号

炭酸飲料に関する特定保健用食品の認定基準に関する質問主意書

提出者 小池政就

炭酸飲料に関する特定保健用食品の認定基準に関する質問主意書

特定保健用食品（特保）は、「体に良い」という科学的根拠を検査したうえで消費者庁（過去には厚生労働省）が効能を認定した保証つき食品だと消費者に信頼されている。しかしながら、過去には特保認定の植物油が発がん性になる可能性が指摘されている物質グリシドール脂肪酸エステルを高濃度含有していると指摘され、その商品は特保認定を返上した。

現在、炭酸飲料の特保認定を行っているが、炭酸飲料自体に健康にマイナスな要因はないのか。特定の健康に資する物質を添加しているだけで「体に良い」と認定すること自体が問題であり、食料商品を総合的に評価すべきではないか。

右質問する。